

滋賀県教育振興基本計画審議会 第1回会議 議事録

I 日 時 令和4年10月13日(木) 9:00-12:00

II 場 所 滋賀県大津合同庁舎7D会議室

III 出席者

出席委員：宇都宮香子委員、岸本実委員、草野圭司委員、武井哲郎委員(Web)、堤清司委員、寺田佳司委員、中作佳正委員、中橋尚伸委員、野田正人委員、深井千恵委員(Web)、深田直宏委員、福井亜由美委員(Web)、松代真由美委員、南出久仁子委員、望月美希委員、八幡麻利子委員、和田昌子委員

県出席者：福永教育長、嬉野教育次長、上田教育総務課長、有田教職員課長、横井高校教育課長、澤幼小中教育課長、武田特別支援教育課長、阪東人権教育課長、廣瀬生涯学習課長、青木保健体育課長、鎌田教育ICT化推進室長、中村健康福祉室長、小嶋魅力ある高校づくり推進室長、河地生徒指導・いじめ対策支援室長、近藤総合教育センター長、八代高専設置準備室長、小林私学・県立大学振興課長、大岡健康医療福祉部理事

傍 聴：なし

IV 会議内容

(司会)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから「滋賀県教育振興基本計画審議会 第1回会議」を開催いたします。

司会は、私、滋賀県教育委員会事務局 教育総務課の 内 にて務めさせていただきます。

本日は、第1回の会議ということで、会長・副会長が決まるまでの間、事務局の方で進行を務めさせていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

はじめに、委員の皆様のお出欠について御報告申し上げます。磯部委員、炭谷委員、松浦委員の3名におかれましては、御都合が折り合わず、本日は御欠席でございます。なお、本審議会規則における定足数は「2分の1以上」とされておりますことから、本日の会議は有効に成立しておりますことを申し添えます。また、武井委員、深井委員、福井委員におかれましては、本日はウェブ会議システムにより御出席をいただいておりますので、御承知願います。併せて、松代委員、福井委員におかれましては、遅れての御出席となると伺っておりますので、併せて御承知願います。

また、本日の会議につきましては、公開で開催することとしております。会議の公開に関しまして、会場にて定員10名で傍聴を許可しておりますとともに、報

道関係者の入室を認めております。また、ウェブ会議システムのウェビナー機能を活用し、オンラインでの視聴も実施しておりますので、御承知おきください。

それでは、まず、本日の次第1 委員の委嘱についてでございます。

皆さま方に委員に御就任いただくにあたり、本来ならば、事前に直接委嘱状をお渡しさせていただくべきところですが、時間の都合もあり、机上配布とさせていただきます。ご了承願います。

なお、委員の任期は、委嘱状に書いてありますとおり、本日、令和4年10月13日から審議が終了するまでとしております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日、審議会第1回会議を開催するにあたり、滋賀県教育委員会教育長の福永 から、ごあいさつを申し上げます。

(福永教育長)

皆さま、おはようございます。本日は早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。滋賀県教育委員会教育長の福永忠克と申します。

本日は、教育振興基本計画審議会に御出席いただきましてありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、公私御多忙の中、審議会委員への就任を快くお引受けいただきまして、深く御礼申し上げます。

さて、皆様方に御審議をいただきます教育振興基本計画は、本県の教育分野の最上位の計画でございます。この計画は、県教育委員会はもとより、市町教育委員会、学校現場で、様々な取組を進めていく基礎となっております。広く皆様から御意見をお伺いしながら策定していくことが大事と認識しておりますので、本日、皆様方にお集まりいただいた次第でございます。

現計画は、基本目標を「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」としておりますが、これは、第1期計画以来引き継いできたものでございます。このことは、滋賀の教育の基盤に、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」を位置付けていくことが大切と考えてきたものでございます。併せて、現計画は、サブテーマとして、「人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育」を掲げており、学校教育だけにとどまらず、生涯にわたり学び続けていくための施策も見据えて取り組むことが大切と考えてきたところでございます。

現計画は、平成31年度から令和5年度までの5か年計画でございます。残り一年あまりでございますが、早めに審議を開始し、十分に時間を掛けて皆様から御意見を伺い、令和6年度から5年間の次期計画を策定してまいりたいと考えております。

学校教育を取り巻く現状を見ますと、3年に及び、新型コロナウイルス感染症が社会全体へ影響を及ぼしてきました。学校教育におきましても、当初は、一斉

臨時休校などがございました。このような状況で様々な試行錯誤をしながら感染症対策を図り、学びや行事、体験活動などの学校活動を展開してまいりました。目下、国では緩和が進められておりますが、学校現場では今でも感染症対策に留意しながら、学校教育活動に取り組んでおります。

こうした状況に鑑みますと、子どもたちの未来がどのような時代となるのか、不透明性が増しており、これからの教育に関しても考慮していく必要がございます。様々な立場から審議会に御参画いただいた皆様より御意見をいただき、計画全体をまとめてまいりたいと考えております。

本日は、第一回目の審議会でございますので、ご審議いただくにあたりまして、次期教育振興基本計画に関して、3点ほど話させていただきたいと思っております。

まず、1点目は、子どもたちの学ぶ力の向上と、現計画で重点とする、読み解く力の育成であります。

現計画のもとに、「学ぶ力向上滋賀プラン」を策定いたしまして、県、市町、学校現場が一体となって、特に、読み解く力の育成に取り組んでいるところでございます。

学びは基礎基本の知識技能も大切でございますが、そこにとどまらず、自ら主体的に考え、判断し、表現していく資質として、文章やグラフ、さらには人とのやり取りなどからも情報を正確に読み解く力が大切だと考えております。そうした資質を高めていくために、各校種に応じて授業を展開しております。やはり、これからの時代を見据えますと、子どもたちが夢を持って、生きる力を身に付けていくことが大切であります。生きる力の基盤である、学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育成していくことが大切と考えるものでございます。

2点目は、「誰一人取り残さない」教育を目指したいと考えるものでございます。

現計画におきましても、SDGsのもと、「誰一人取り残さない」視点を取り入れているところでございます。特に今年度からは、県立特別支援学校と地域の小学校に共に学籍を置く「副籍制度」を導入いたしました。まだ取組は緒に就いたところではございますが、特別支援教育の分野で、障害のある子どもと障害のない子どもが地域で共に学び、専門的な学びも受けていただく、インクルーシブ教育システムの構築を図っております。

併せて、コロナ禍など社会経済情勢が変動する中で、家庭の状況などから、学べない、学びにくい子どもたちもおられます。そうした子どもたちへの支援を深めるためには、児童福祉分野などとも連携し、社会全体で子どもを育てていくことが重要であり、次期計画の一つの重要なテーマと考えております。

私も教育長として、学校現場で起こる様々な事故等について心を留めております。こうしたことを見るにつけ、人づくりの営みである教育において、人が人をつくるとき、何が一番大事なのかということですが、先日、知事から、愛であるとお話いただきました。先生方が一人ひとりの子どもへ愛をもって見守り、社会全体も愛をもって子どもたちを見守っていくことが大切と考えております。多様な状況にある子どもたちへ愛をもって、その成長を喜び、共に悩み、考えていくことが教育であると考えております。そうした意味から、子どもたちや社会がより幸せとなっていくために、教育の役割は重要であると考えております。

併せまして、滋賀県の計画でございますので、他県との違いも見据える必要があると考えております。皆様も御承知のように、滋賀県は大きな都会というわけではございませんが、すごく田舎というわけでもございません。豊かな自然と、程々の利便性がございます。加えて、滋賀県には、非常に長い歴史と文化がございます。

琵琶湖をはじめとした豊かな自然を、子どもたちの体験学習や地域での学びにつなげるとともに、歴史や文化の重みをしっかりと受け継いでまいりたいと考えております。

先人たちから受け継いだ「近江の心」を、子どもたちや教職員がしっかりと意識することが大切と考えております。中江藤樹先生、糸賀一雄先生、雨森芳洲先生など先人の知恵がございます。そして、近江商人の「三方よし」の精神がございます。その精神は八幡商業高等学校などにも受け継がれておりますが、特に「世間よし」が重要であり、今日の企業の皆様の社会貢献活動にも受け継がれております。次期計画では、地域や企業の皆様と一緒に、教育の取組を一層進めてまいりたいと考えております。

以上、次期教育振興基本計画の策定に当たっての思いについて申し上げます。審議会委員の皆様方には、専門的な見地から御意見をいただき、充実した審議を進めていただくようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、次第の3、自己紹介および本県教育に関する所見についてでございます。委員の皆様から一言ずつ、ご自身のことや、本県の教育に関するご所見をお伺いできればと存じます。なお、時間の都合がございまして、誠に恐縮ではございますが、お一人様2分以内でお願いできればと存じます。資料2ページの審議会委員名簿の順番で、宇都宮委員から、よろしく願いいたします。

(宇都宮委員)

野洲図書館館長の宇都宮と申します。滋賀県公共図書館協議会の会長も務めさせていただいております。

公共図書館は、生まれてから生涯をかけての、広い意味での教育を支える存在だと思っております。滋賀県では、市町の図書館を、県の図書館がバックアップしていただいていると日々実感しております。また、本日ご出席された様々な分野の皆様は、公共図書館は、様々な場面で支えられてきました。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(岸本委員)

滋賀大学の岸本実と申します。滋賀大学には26年在籍しております。社会科教育を中心とした教員養成のほか、教育参加カリキュラム、教員自身のプログラムにも携わってまいりました。また、県教育委員会とも連携して教職大学院を立ち上げ、カリキュラムや学習指導に関する科目を担当するとともに、ミドルリーダーを育成する現職教員のコースを担当しております。

この中で出会った滋賀の先生方の印象ですけれども、非常に穏やかさの中に、秘められたアクティブさ、熱意や行動力をもって、学校の課題に対して、状況に応じて柔軟に課題解決されてる先生方が多いという印象を持っております。

県との連携の中では、学ぶ力向上の委員会や、インクルーシブ教育推進の委員会にも関与しております。先ほど教育長もおっしゃっておられましたが、読み解く力のプロジェクトについては、着実にその成果が表れているのではないかと思っております。特にこれからの時代、再構築ということで、解釈した内容を、自分の学んできた知識や経験と結びつけて、新たに創造していく力は、なかなかペーパーテストでは測ることが難しい力でございますけれども、そこに向けて、学習者主体で見つけていこうと。そのビジョンは素晴らしいと受け止めております。

また、大学付属の特別支援学校の校長を3年間務めさせていただきましたが、糸賀一雄先生の伝統や心を引き継いで、滋賀県は非常に特別教育の発達した地域だと思っております。

滋賀大学には、長浜市、甲賀市や東近江市からも現職の先生方が派遣されており、1万人前後の外国の子どもたちの学校における課題解決を一緒に考えさせていただいた経験もございまして、人権教育の伝統のもとで、多文化共生を進めていくという滋賀県の姿勢を感じております。

自己紹介に交えまして、滋賀の教育について思うところも述べさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

(草野委員)

草野圭司でございます。現在は、部活動指導員として、県立守山高等学校の女子バスケットボール部の指導をしております。元々は、県立高校の教員をしまして、その関係で県教育委員会事務局でも働かせていただいたことがあります。教員を退職後、滋賀の教師塾の仕事もさせていただきました。

私が最近気になっているのは、大人の引きこもりが多いということです。県から豊富に提供される生涯学習の機会がもっと活用されるべきだと思います。

学校において特別な支援が必要な子どもは多いですが、一人ひとりの子ども、様々な対応について、より深く広く教育が実践されなければならないと思います。この意味でも、本県の特別支援教育は大変充実していると感じております。特別支援教育の成果は社会全体にも生かされると思います。

本県のいじめ対策の仕組みは、全国の注目の中で整えられました。かつて、その業務に関わらせていただいたことがあります。いじめから守られて気持ちよく育った子どもが、ハラスメントのない社会を築けるのではないかと考えております。

子どもが気持ちよく日々学んでいく中で、自分自身のために本気になれるよう学力指導を進めて、やりたいことを見つけて実行できる人に育ててもらいたいと考えております。

私は、「気持ちよく学ぶ」ということをテーマに、この会議に参加させていただきたいと考えております。県民の皆さんが気持ちよく学べる環境、子どもたちが気持ちよく活動できる学びの環境を導くために、少しでもお役に立てればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(堤委員)

豊郷町の教育長を務めさせていただいて、今年で7年目を迎えます。私は元々、小学校教員でありまして、私なりに、今までどんな教育を受けてきたかと振り返ってみたのですが、小学校のときに覚えているのは、先生から、日本は資源の無い国だ、だから、加工貿易で、初めて日本という国が成り立つのだ、と教えてもらったことがすごく印象に残っています。

私が教員になってからは、情報教育がすごく進展したと感じております。そしてこれからは、どんな教育になってくるかということですが、私は、やはり非認知能力をどのように認め、伸ばしていくかということが一つだと思います。そして先ほどもございましたが、SDGsを、教育でどこまで進めていくことができるのか。また、教育DXがどこまで進んでいくのか。

諮問理由にも2040年以降を見据えて、とございましたが、これからの教育を考える、素晴らしい、責任の重い会議だと感じております。私自身も、これからのいろいろ勉強させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(寺田委員)

滋賀県の私立中学校、高等学校が加盟しております私立中学高等学校連合会の会長を拝命しております寺田と申します。立命館守山中学校・高等学校の校長もしております。

本校は、この10月から、一部のクラブの外部委託をスタートしております。文化庁、文科省や、スポーツ庁では、外部委託を積極的に推進するように、という話をしております。その目的は、やはり教員の働き方改革と同時に、課外活動の充実、高度化を両立させるという考えでございます。

今日頂戴した資料の中でも、ウェルビーイングという言葉がございますが、ウェルビーイングの中には当然、生徒や教員も含まれるということをし、しっかりと認識していかなければならないと考えております。一部に負担を強いたうえで教育をするということではなく、やはり持続可能な教育を創出していくことが、これからの時代に求められていると考えております。その点について、いろんな形でお話ができればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

(中作委員)

株式会社ナカサクの、中作と申します。一般社団法人滋賀経済産業協会の副会長をさせていただいております。

株式会社ナカサクは、様々な機械を作る会社でございます。例えば製鉄分野で、モーターの中のコアなどを製造するための鉄板を作る機械ですとか、ガラス分野で、スマートフォンなどで使われる薄いガラスを製造する機械、あと変わったところでは、つけまつげを作る機械ですとか、滋賀県の「みずかがみ」などのお米の袋を結ぶ機械ですとか、小さな機械から大きな機械まで、いろんな機械を設計製作して、お客様のところに届けさせていただいております。

教育の世界に関しては、全くの素人でございますが、お蔭さまで前回の教育振興基本計画の会議にも出させていただいたり、教員採用の面接も10年ほどやらせていただいております。その他にも、教育委員会の事務の点検・評価にも何度か関わらせていただいたり、瀬田工業高校の運営委員も務めております。発言が長いと怒られるときもございますが、よろしく願いしたいと存じます。

私は素人でございますから、ここは学ぶ場でしかないと思っております。私自身が「読み解く力」を発揮して、でも忖度する力にならないよう、頑張っていきたい、いろいろな発言をさせていただきたいと思っております。

私としては、15年後、2040年、もうちょっと先ぐらの姿を考えながら、いろんな発言、関わりを持たせていただきたいと思っております。民間の人間がどれだけのことができるのかはわかりませんが、やはり私達が必要とする「人づくり」を中心にお話をさせていただけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(中橋委員)

大和大学教育学部に所属しております中橋尚伸と申します。大和大学についてはCMでご覧になった方もいらっしゃると思いますが、「東の早慶、西の大和」を目指している、大阪の吹田市にある大学で、現在、大学4回生でございます。

今年、滋賀県の教員採用試験を受験したのですが、私の力不足で残念ながら、不合格となりました。その際、滋賀県教育委員会のサイトを見ていたときに、教育振興基本計画の公募委員募集を拝見しました。ちょうど勉強していたということもあって、何か一つでも携われる機会があればと思い、今回、参画させていただきました。

滋賀県の教育については私自身、中学、高校の年代で勉強させていただきました。小学校のときは別の県にいました。特に滋賀県の教員の先生方からは、学ぶことが楽しいということ伝えていただいたと感じております。私自身、教員を目指す立場として、子どもたちには、学ぶことが楽しいということが一番伝えたいと考えています。そのことが2040年、またその先に生きる子どもたちが、自分の手で未来を切り開いていく一つの術になるのではないかと考えております。この、学ぶことは楽しいということ、子どもたちに伝えることができるような計画や学びに向けて、今回取り組みたいと考えております。よろしく願いいたします。

(深田委員)

びわこ学院大学の深田直宏と申します。私は大学で体育科教育学、スポーツ教育学を専門としておりまして、主に小中学校の体育授業を対象に研究を進めております。大学では小学校の教員や、中学校の体育科教員を目指す学生を主に担当しております。

滋賀県に参りまして、今年で5年目になります。幸い、滋賀県に来て間もなく、資料にも載っておりますが、健やか元気アップ事業の小学校出前講座に声をかけていただき、指導主事と小学校をいくつか回らせていただきました。驚いたのは、全国的にもそうだと思いますが、学校へ行くと20代、30代の先生が多く、学校もずいぶん若返ったんだと感じました。ただそこで研修をしますと、若い先生方は大変熱心で、学ぼうとする意欲をひしひしと感じ、大変頼もしいなと思いましたし、またこういう若い先生に教わる子どもたちも、とても幸せなんじゃないかと感じました。

ただ一方で、計画を評価しようとしたときに、その主な材料として平均値が示されるものですから、なかなか事業の成果が出にくいのかなと感じているところです。滋賀県もそうだと思いますが、全国的に課題になっているのは、運動する子としない子の二極化ですので、そうしますと、しない子どもたちにどうふう働きかけていくのか、それを制度としてどうやって組み込んでいくのか

が課題になってくると思います。こうしたことも当然分析されているとは思いますが、体力、健康面からいろいろとお話しできればと思います。どうぞよろしくをお願いします。

(松代委員)

長等小学校の松代でございます。急遽、学校で対応する事案がございまして、遅れました事をお詫び申し上げます。

私は、今年度から長等小学校の校長を拝命いたしました。昨年度、一昨年度は大津市教育委員会の教育相談センター、今年4月から機構改革で教育支援センターとなりましたけれども、その教育相談センターで、教育相談と不登校児童生徒の支援に関わっておりました。

今年度は長等小学校で勤務しておりますが、県が力を入れてこられた「読み解く力」につきましては、本校も研修に参加するなどして、授業改善を図っております。その中で成果も見えてきてございます。

本校の現状を考えた時に、子どもたちに目を向けますと、特別な支援を要する子どもたち、また、不登校の子どもたちも増えております。さらに、本校は今年度、創立150周年を迎える、非常に地域と共にある学校ですが、最近の西大津には、大型マンションがたくさん建ち、新しい住民の方が来られており、保護者の価値観がますます多様化しているところがございます。その中で、児童生徒の多様化に対応し、誰一人取り残さない学びということで、学校、保護者、そして地域、関係機関が、さらに情報共有、連携を強めながら、子どもたちの自立と社会参加を目指していければと考えております。よろしく願いいたします。

(南出委員)

南出久仁子と申します。私は生まれも、育ちも、嫁ぎ先も、今は無き中主町という、現在の野洲市でありまして、高校2年生、中学2年生、小学5年生の3人の子どもがおります。子どもたち3人共、私の母校である小学校、中学校に通っております。

3年前より、PTA保護者の代表という形で、野洲市教育委員会の教育委員をさせていただいております。これまでは市内に目を向けて過ごしておりましたが、今年5月より、滋賀県PTA連絡協議会に参加させていただいて、このたび、県Pの代表としてまいりました。

私は教員の免許がございません。教育の知識もなければ、教育の現場に携わらせていただいたこともございません。現在の私は、まさに井の中の蛙の状態でございます。本来は川を経験して大海に向かうものだと思うのですが、今まさに急に大海に来てしまったという感覚でございます。

今朝は久しぶりに満員電車に乗りました。行き着く途中、自分の背中ぐらいの大きさのリュックを背負った小学生を見かけたり、勉強と部活の両立に戸惑い

ながら、朝早くから必死に自転車を漕いでいる中学生、駅につきますと、マーカーと付せんがいっぱい記された教科書を片手に、満員電車で揺られて必死に勉強している高校生の姿がありました。

そして地域に目を向けますと、朝早くから、雨の日も風の日も、子どもたちの安全を見守ってくださっている地域のスクールガードの方。そして毎日毎日、子どもたちのためにご尽力いただいている先生方。たくさんの方を拝見し、少しでもお役に立てたらいいなという思いで、本日はこちらにまいりました。

これから、コミュニティースクールも義務化される方向です。私も教育委員会を外れた際には、こちらにも携わらせていただく予定であり、地域で子どもたちを育てる社会が当たり前になるように、審議の一助になるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

(望月委員)

望月美希と申します。今の私の名前の漢字を組み合わせると、「希望」という言葉が出来上がるので、気に入っておりますが、私は高校を代表するという事で、今回参加させていただくことになりました。

冒頭の福永教育長のご挨拶にもありました通り、勤務先の高校は学ぶ力を大切にしながらも、豊かな心や、健やかな体、いわゆる知・徳・体バランスのとれた教育というものを大切にしている学校です。私自身は「夢をかなえる学校」というふうにビジョンを示しておりまして、今年度は特にスローガンとして、「ともにめざし、ともにかなえる」を掲げております。

教師としては、いつの間にか36年目を迎え、近々、私事ですが、初孫が誕生する予定です。今回は、滋賀の子どもたちの輝かしい希望あふれる未来のための、こういった会議に参加させていただけるということで、大変光栄に感じております。微力ではありますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(八幡委員)

八幡麻利子と申します。草津養護学校のPTA会長を今年度させていただいております。地域の会長も務めさせていただいており、今回、お話をいただき、参画させていただくことになりました。

教育については全くわからない素人ではありますが、息子が現在、小学校6年生で、今年から1年、副籍制度を適用していただくことになっておりますが、コロナ禍ということで、なかなか色々なことができない状況にあります。修学旅行も間近という中で、リモートというか、直接の交流をまだしていない状況ですが、地域の方との関わりを持たせていただけるというところは、とてもありがたく思っております。

学校のマンモス化で、色々大変な状況になっておりますが、私自身も、デイサービスや就労支援B型の事業所でお仕事をさせていただいていることもあり、

現場の声を届けられるんじゃないかと思い、お話をいただいたときに、場違いかもしれないけど行ってみようということで引き受けさせていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

(和田委員)

米原市立大東中学校の校長の和田昌子と申します。

先ほど教育長がおっしゃいました、第3期教育振興基本計画の策定の際に、生涯学習課で読書活動推進の仕事をさせていただきました。今でもその経験が大変役に立っているというか、ありがたいことに読書活動の推進をさせていただいております。

本校、米原市は、今年度より、自己肯定感、自己有用感を高める教育活動を、市全体で取り組んでおります。本校や米原市の生徒を全体的に見ますと、アンケート調査で、人の役に立ちたいという意識が、本当に100%に近いです。ただその中で、学校評価や教職員の見立てからは、どうしたらいいか分からない、どうして伝えたらいいか分からない、というところに課題がございます。

今年度、本校では、自分の気持ちを相手にきちんと伝えるコミュニケーション能力の育成を中心に研究主題を設定し、取り組んでまいりました。その中で、やはり授業はとことん大切で、読み解く力の視点を非常に勉強させていただきながら、その視点で授業を改善していきまると、子どもたちは自然に目を輝かせて、主体的に学ぶ意欲が表れてまいります。こうした活動をさらに広げまして、地域と共にする活動を「大東アクティビティ」と名付けまして、推進しているところであります。

校長の職に就き2年経ちますが、先ほどから皆様がおっしゃるように、多様な生徒がおります。その多様な生徒の個性を大事にしながら、学びを充実させ、そして、その子どもたちが今後、たくましく生きていくにはどうしたらいいのか、学校はどうしたらいいのか、中学校はどうしたらいいのかということを、ぜひこの機会に勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(武井委員)

立命館大学で勤めております武井と申します。今日はオンライン参加ということでご準備をいただきまして、本当にありがとうございます。

私自身、前回、第3期の教育振興基本計画の策定の際にも、委員として関わりを持たせていただきました。中身も含め、その後の展開も拝見しておりまして、今回、生涯学習の分野に関しての担当ということで、委員のご依頼を頂戴したという次第です。

簡単に2点、考えていることを申し上げます。

まず1点目。生涯学習分野においても、国籍、年齢あるいは性別等々、色々な背景を持っている方々にどうアプローチしていくのか、インクルーシブな学びのあり方を作っていくのかということが、非常に大事なポイントだと考えております。

そしてもう一つが、どうしても量とか数とかですね、%を上げるとか、そのような話が出てきやすいのですが、特に生涯学習分野は、量とともに、あるいは量以上に質を充実させていくという視点も非常に大事なのではないかと考えております。

微力ですが、今回、第4期の基本計画に関わらせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(深井委員)

私は、今年度、滋賀県国公立幼稚園・こども園長会の会長をさせていただきます。勤務先は近江八幡市立八幡幼稚園になります、深井と申します。

私がこの会議に参加させていただいたのは、就学前分野というふうに捉えております。幼稚園の教育要領では、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると書かれておりますが、小学校以降の学びを積み重ねていくためにも、この就学前教育は、とても大切なものであると思います。子どもたちが生まれたときから豊かな経験を積み重ねていく、一層一層積み重ねていくということが本当に大切だと思います。

幼稚園は一番最初の学校と捉えられていると思いますが、その教育という位置付けが、幼児教育の無償化の頃から、ずいぶん様変わりしてきたように感じております。就学前の教育ニーズというところよりも、長時間預かってもらいたいというような、保育のニーズの高まりが広がってきているように感じております。県内の幼稚園も、こども園へ移行していくところが多くなり、また、民営化してこども園になっていく公立園も多くなっていくなど、施設のあり方も変わってきております。中身をどのように充実させていくかというところが、今後の課題になってくると感じております。

先ほど堤委員が、非認知能力をどういうふうに育てていくかということをおっしゃっておられたと思いますが、幼児教育はまさに、非認知能力を身に付けていくところだと思います。そのあたりの重要性を皆さんと共有しながら、生涯にわたる中での就学前の教育のあり方についても、共に考えていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(福井委員)

北大津養護学校の福井と申します。本日は学校の事情により、リモートでの参加となります。

昨日から、本校の高等部は修学旅行で白浜方面に出発しております。本日は2日目なのですが、やはり環境が変わるということで、子どもたちの体調の把握、個別の対応ということで、昨日からこまめに現地の教頭と連絡をとりながら対応しているところです。加えて、今日の朝からは、コロナの対応であるとか、教職員の急な体調不良などが重なりまして、この後も中断させていただく可能性がございますが、どうぞよろしく願いいたします。

私は特別支援学校で教員を務めてまいりました。障害種は、知的障害教育、肢体不自由教育、病弱教育に携わっております。教諭としての最後の年に、他校の教育相談の先生方と一緒に、センター的機能に関する研究を行うことができました。子どもたちの学びの場の選択、就学先の決定、これらが子どもたち一人一人にとって、適切なものとなることを目指して、取り組んでまいりました。その研究の中で感じたのは、特別支援学校が市町の教育委員会、保育園・幼稚園・こども園、小学校、中学校との繋がりをさらに充実させていくこと、そして高等学校との繋がりを構築していくことの重要性を実感しました。

その後、心の教育相談センター、総合教育センターで勤めさせていただき、その3年間では、関係の各課、専門の皆様のご協力のもとで、高等学校における学習や、社会適応に困難がある生徒への支援に関する事業に携わりました。

これらの経歴の中で特別支援教育の専門性とは、子どもが必要としているときに必要な支援、指導を的確に行える力、さらにそういう力を持った人材を育成して、環境を整える力と考えています。

微力ではありますが、このような視点から本会議に参画していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(野田委員)

失礼します。私の自宅は非常に近いのですが、今日出かけようとしたところに、ある県から緊急案件が飛び込んでまいりました。私はいくつかの県で緊急サポートチームのリーダーのようなことをさせていただいておりますが、コロナ以降というもの、毎日のようにそのような状況がございます。滋賀県内では、臨床心理士会の会長や、スクールカウンセラーも平成7年の第一期から務めさせていただいております。

学校は学習を教えるという業務と同時に、生徒指導、昔のイメージですと、校則違反に対してどうするかというイメージですが、今は全人的な成長発達をどんなふうに支援するかということで、教育相談を加えた構成になってはいますがそれが重視されています。私は平成29年ぐらいから、国の不登校に関する調査研究協力者会議の座長を仰せつかったり、あるいは、まもなく生徒の問題行動調査結果が公表予定ですが、生徒指導の基本書である新たな生徒指導提要の執筆に携わっております。

学校の先生方には、従来からの生徒指導の他に、いじめであるとか、不登校であるとか、虐待であるとか、貧困であるとか、様々なことに法律や制度ができ、それに基づいていくことが求められております。学校現場に求められるコンプライアンス、法令遵守の視点も含めて、非常に大きく変わってきております。この辺りがまだまだ学校現場に浸透していない、というよりも、現場が飽和している状態なので、上からいくら注ぎ足しても、あふれてしまうような状態じゃないかと、学校を回らせていただいているところでもあります。

そのため、先ほどから出ております人材論と同時に、学校の教職員体制を、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、あるいは部活動指導員というような、多職種連携のチームに変えていく必要があるということや、人材、つまり担任がどうだという話ではなくて、学校をシステムとして、どんなふうに充実したものにするかということだと思えます。

私はある県の、市町村の指導主事さんだけに集まってもらって、一年間徹底して学校をどう支援するかと取り組んでいます。昨年は不登校が30人ぐらいいた中学校が、今年はまだ不登校が1人しか出ていない。コロナのもとで、全体的に不登校は増加傾向なのですが、やっぱりシステムを変えるとかなり効果があるということが、あちこちで実体験として示されております。不登校は減らすことだけが目標ではありませんが、やはり子どもが何らかのしんどさを抱えている、あるいは保護者が何らかの悩みを抱えるってということとはリンクします。

その辺を含めて、システムをどういうふうにしていくのが効果的なのかという視点を強調しながら参画させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。立命館の野田でございます。

(司会)

ありがとうございました。

なお、本日ご欠席の磯部委員、松浦委員から、ご所見に関してメッセージをお預かりしておりますので、誠に恐縮ではございますが、私にて代読させていただきます。

まず磯部委員におかれては、「今回、事前にいただきました資料を拝見し、多方面から教育について考えて捉えた経緯、内容を改めて認識させていただいた次第です。」とのコメントでございます。

続きまして、松浦委員におかれましては、「本大綱の策定にあたって三日月知事が「滋賀ならではの学び」を大切にすると記されました。「柱1(6) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進」や「読み解く力」の「相手の考えや思いを読み解き理解する力」、そして「読書」。これらのことについて「滋賀ならではの学び」が前面に押し出せるような大綱となれば、滋賀県教職員はきっと意気に感じるのではないかと考えますが、それは「楽しくて力のつく湖南市教育」と標榜し推進している湖南市ならではかな、とも思ってみたり。また、「柱1(7) 障

害のある子どものキャリア教育」は支援が必要な子どもの「今」については取り組んでいるものの、「教育」で完結しています。子どもの「未来を拓く」と言いながら、「将来」についての関係各課・関係機関との連携（保健・福祉・医療・就労）についての言及がありません。「湖南省発達支援システム」が機能している湖南省から委員として出席させていただきますので、その点において意見を述べたいと考えています。」というメッセージを頂戴しております。

続きまして、事務局職員のご紹介をさせていただきます。

先ほどもご挨拶を申し上げましたが、教育長の福永でございます。

教育次長の、嬉野でございます。

教育総務課長の上田でございます。

教育ICT化推進室長の鎌田でございます。

教職員課長の有田でございます。

健康福利室長の中村でございます。

生徒指導・いじめ対策支援室長の河地でございます。

幼小中教育課長の澤でございます。

高校教育課長の横井でございます。

魅力ある高校づくり推進室長の小嶋でございます。

特別支援教育課長の武田でございます。

子ども・青少年局長の大岡でございます。

総合教育センター長の近藤でございます。

保健体育課長の青木でございます。

人権教育課長の阪東でございます。

生涯学習課長の廣瀬でございます。

私学・県立大学振興課長の小林でございます。

高専設置準備室長の八代でございます。

ここで、本日の資料の確認をさせていただきたいと思えます。

会議次第および委員の皆様の名簿、配席図に加えまして、本体資料として資料1-1、資料1-2、資料2、資料3、参考資料集、そして現行の第3期教育振興基本計画です。不足等がございましたら、事務局にお申し付けください。

続きまして、次第の4、会長の選出および副会長の指名についてでございます。参考資料集の「滋賀県教育振興基本計画審議会規則」を御覧ください。

規則の第2条におきまして、審議会に会長および副会長各1名を置くこと、会長は委員の互選により定めることとされております。委員の皆様にお諮りします。会長の選出については、いかがいたしましょうか。

(事務局の案を問う声)

(司会)

事務局案はいかがですか。

(上田教育総務課長)

事務局としましては、滋賀大学教職大学院で専門性の高い教員の養成に御活躍されている岸本委員に会長をお務めいただければと考えております。

(司会)

事務局の提案は、岸本委員にお願いしたいということですが、委員の皆さま、いかがでしょうか。

(「異議無し」という声)

(司会)

ありがとうございます。異議無しということですので、岸本委員を会長に決定させていただきたいと思っております。岸本委員、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、副会長でございますが、規則におきまして、副会長は、会長が指名する委員をもって充てることとされております。今ほど会長に決定された岸本委員からご指名いただきたいと思います。会長、いかがでしょうか。

(岸本会長)

大変すばらしい委員の皆様がおられますが、幅広い経験をお持ちで、前期も委員のご経験をされ、産業界のご経験も豊富な、中作佳正委員にお願いしたいと思います。

(中作委員)

よろしく申し上げます。

(司会)

それでは中作委員を副会長に決定させていただきたいと思っております。中作委員、どうぞよろしく申し上げます。

続きまして次第の5、諮問書の手交でございます。滋賀県知事から審議会会長に対しまして、滋賀県教育振興基本計画の策定について、諮問を行います。本日

は、知事に代わりまして、教育長から岸本会長に、諮問書をお渡しいたします。
なお、委員の皆様方には、資料1-1として、諮問文の写しを添付しております。
それでは、岸本会長と教育長は、前方へ御移動をお願いします。

(福永教育長)

滋賀県教育振興基本計画審議会会長様、滋賀県の次期教育振興基本計画の策定につきまして、別紙理由を添えて諮問いたしますので、御審議のほどよろしく
お願い申し上げます。

(司会)

それではここで少し休憩をとりたいと思います。再開後の議事進行につきまして
は、岸本会長にお願いしたいと思います。再開時間は10時15分とさせていただきます。

----- 休憩(10分) -----

(岸本会長)

それでは会議を再開いたします。

これから先、私が進行を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

会長へ選出していただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほど教育長のご挨拶の中で、3点の指摘がございました。

愛についてということで、改めて学部時代に、エーリッヒ・フロムの「愛する
ということ」という本を英語の授業で学んだ事を思い出しました

愛するということは信じるということとして、とりわけ4つの構成要素
が重要とされております。The Art of Lovingということで、愛は学ぶことができ
る技術ということでございます。

大事なのは知ること、知識ですね。相手を知るところから、愛は始まる。子ど
もたちを知っていくことがやっぱり大切なことだと思っております。

それから、Care、お世話したり、配慮したりということで、誰一人取り残さな
いということが一つのテーマになっておりますが、相手を大事にすることが愛
だというふうに考えております。

それから、Responsibility、責任を持つということで、子どもたち一人一人に
きちんと責任を持つことが、子どもたちを愛することへ繋がっていくのではな
いかと感じております。

そして4つ目に、Respectということで、子どもを尊重し、ありのままの力を
信じるということが、未来を切り拓くというテーマに繋がっていくと思っております。

本当に大変素晴らしい専門であったり、ご経験、見識をお持ちの委員の先生方
が集まる中で会長を務めさせていただきますが、会長としては、この場を預かる

執事、stewardとして、皆様の御意見を尊重してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、中作副会長からも一言、御所見を頂戴できますでしょうか。

(中作副会長)

ありがとうございます。中作でございます。大変、重責と思っております。

今、先生が愛とおっしゃっていただきました。

でも2,000年前に十字架にかけられたキリストは、十字架にかけられたからこそ、2,000年生き続けているというふうに実は思っています。

ですから、愛というのは、そんなに簡単に使っているのかというのは自分の本当の心の中にはあります。使うときに一番気をつけなければならないのは、誰も犠牲にしない。犠牲の上に、「あなたたちは何も分からない羊だから」と終わらせてしまっては大変困るというふうに思っております。

ですから、その言葉を重く受け止めながら、大したことはできないと思いますが、この席に座らせていただきたいというふうに思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

(岸本会長)

ありがとうございます。中作副会長に助けていただきながら、進めてまいりたいと思います。

それでは次第の6ということで、諮問理由および次期滋賀県教育振興基本計画の概要について、事務局より説明をお願いします。

(上田教育総務課長)

教育総務課長の上田でございます。私から御説明を申し上げます。

資料1-2を御覧いただきたいと思っております。諮問理由の要旨をまとめておりますので、順にご説明申し上げます。

2ページを御覧ください。本県では、平成21年から、これまで3期にわたり「滋賀県教育振興基本計画」を策定してまいりました。また、平成27年からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を踏まえ、本県では「滋賀の教育大綱」を、「教育振興基本計画」と一体のものとして、本県の教育部門の最上位の計画として策定しております。

3ページを御覧ください。策定から3年を経過した現計画を総括的に振り返り、主な成果および課題をまとめたものでございます。

成果としましては、学校現場のICT環境が飛躍的に整備され、ICT環境の有効活用も蓄積が進んできたことや、「読み解く力」の育成に基づいた授業理解度の向

上、コロナ禍にあっても「うみのこ」等の滋賀ならではの学びや、生涯学習活動を実施してきたことなどを成果として掲げております。

一方で課題としまして、ICTを一層有効に活用した学びの充実、「読み解く力」をもとにした児童生徒の「夢と生きる力」の育成の推進、滋賀ならではの学びや、生涯学習の一層の充実、これらに取り組んでまいらなければならない必要がございます。

なお、各分野の具体的な状況につきましては、次の議事7「教育を取り巻く諸課題と対応について」にてご説明申し上げます。

次に、4ページでございます。5ページにかけまして、次期計画の策定に当たり、重視いただくべき観点を7項目まとめたものでございます。

まず1点目は「学習者主体で、未来社会を見据えた人づくり」として、次期計画の期間中に学校で学ぶ児童生徒が社会の中心となる2040年以降の社会を見据えて、教育施策を構築する必要があること。また、一層不確実さを増す時代にあつて、自ら未来を切り拓く力や、本県がこれまでから注力してきた「夢と生きる力」の育成の継承、また、学習者を主体に置く教育により、自分なりの答えを主体的に見出し、変化の激しい時代に向き合うたくましさを備えた人づくりが重要と考えるものでございます。

2点目は、これまで2年以上にわたり向き合ってきたコロナ禍の中で、我々が得た「気づき」を、今後の教育施策へ反映していくという観点でございます。健康をはじめ、コロナ禍の前は、ともすれば当たり前と考えていた様々な価値を再認識する契機となったことや、急速に活用が進んだICT等について、ポストコロナ期の学びにも通じる可能性が見出されたことを今後の教育の充実へつなげてまいりたいと考えております。

3点目は、特別支援教育の対象となる児童生徒のほか、家庭の状況や、言語的・文化的背景などからくる、学びに当たっての困難な環境など、多様化する児童生徒の状況に対して、学びから誰一人取り残さないという観点でございます。また、取組に当たっては、福祉部門など教育以外の分野の主体も含め、社会全体で対応する必要があると考えております。

5ページにまいりまして、4点目は、高等学校段階の学びにおきましては、課題を見つけ、解決を考え行動する力を伸ばしていく教育を展開してまいりたいと考えるものでございます。県立高等学校各校の魅力化、各私立高校の特色ある学び、さらには、令和9年開校予定の県立高専もでございます。こうした多様な選択肢を通じて、子どもたち一人ひとりの力を伸ばしていくことが重要と考えております。

続いて5点目は、教職員の資質能力の向上を図り、併せて働き方改革などにより、勤務環境の魅力化と、教職員や子どもたちの笑顔あふれる学校づくりを図ることが重要、と考えるものでございます。

6点目は、「人生100年」など、寿命の延伸が指摘される中で、生涯を実り多きものとする、多様な学びの機会の充実と併せて、生涯にわたる学びの主たる担い手となる、地域や家庭における教育力の充実が重要と考えるものでございます。

最後に7点目は、教育においては、個人と社会全体の、ウェルビーイング、幸せの実現を図る観点が必要と考えるものでございます。様々な状況にあっても教育へのアクセスが担保されるよう、包摂性と持続可能性を十分に備え、一人ひとりの可能性が最大限に引き出される教育。また、愛を原点として、学校だけでなく家庭や地域社会など、あらゆる主体の関与のもと推進する教育。こうした教育のあり方を目指すべきと考えるものであります。

次に7ページを御覧いただきたいと思えます。次ページにわたり、これまで申し上げた現計画の成果と課題や、重視すべき観点を踏まえ、次期教育振興基本計画の御審議に当たっての方向性をお示しするものでございます。

まず基本的な方向性としまして、これまでの計画との連続性への配慮や、法に基づく、国において現在策定を進められている第4期教育振興基本計画の参酌のほか、教育の当事者である、子どもたちの意見も取り込まれたものとしてまいりたいと考えるものでございます。

また、次期計画におきましては、教育の原点である愛をキーワードとして、みんなで取り組む教育、児童生徒や生涯学習の学び手など、学習者を主体に置く教育、そして、一人ひとりと社会全体の幸せ、ウェルビーイングの実現を志向する教育、この3点を、全体を貫く方向性と考えるものでございます。

また、8ページにおきましては、より具体的な観点からの方向性を示しております。現計画の成果と課題や、次期計画で重視すべき観点を踏まえ、「時代の変化にたくましく向き合い、主体的に答えを見出し、未来を自ら切り拓く「夢と生きる力」の育成」など、7項目を具体的な観点として整理したものでございます。

続いて、次期滋賀県教育振興基本計画の概要についてご説明申し上げます。資料2を御覧ください。

まず、計画の枠組でございますが、計画期間につきましては、現計画満了後の令和6年度から5年間、令和10年度まででございます。

策定主体につきましては、地方公共団体たる滋賀県でございます。

そして本計画につきましては、教育基本法第17条第2項に規定される、地域の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、また、本県の最上位計画である、滋賀県基本構想の、教育部門の下位計画として、さらには、地教行法に基づき本県知事が定める「滋賀の教育大綱」と一体的な計画として位置付けるものでございます。なお、次ページに、関連する本県の様々な計画との関係性を示しておりますので、御参考くださいますようお願いいたします。

1ページに戻っていただきまして、策定の進め方でございますが、本計画に関しましては、「滋賀県附属機関設置条例」に、諮問機関として、「滋賀県教育振興基本計画審議会」が規定されております。本審議会におきまして皆様に御審議を

いただき、県議会の議決を経て計画を策定いたします。また、本計画は、教育大綱の側面も有しますことから、審議会と併行して、滋賀県総合教育会議におきましても協議を進めてまいります。それぞれの会議の進捗につきましては、随時情報共有してまいりたいと考えております。

3番の、スケジュールでございます。

本日の第1回会議から、審議会は計5回の開催を予定しております。本年度は3回の開催予定でございます。第2回会議では骨子案、第3回会議では素案を中心に御審議いただきたいと考えております。また、来年度は会議を2回開催したいと考えておまして、答申案について御審議いただき、来年7月を目途に御答申を頂戴したいと考えております。その後は、8月実施予定の県民政策コメント、11月県議会への提案を経て、12月に計画策定と進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(岸本会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、委員の皆様から質問等がございましたら頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(質疑無し)

(岸本会長)

既に色々ご説明いただいているところもございますから、質問等も無いようですので、この後の時間の都合もございますので、議事を先に進めさせていただきたいと思っております。

次第の7ということで、教育を取り巻く諸課題と対応についての意見交換ということでございます。まず事務局から滋賀県の教育施策の進行状況についてご説明をお願いします。

(上田教育総務課長)

引き続き御説明させていただきます。資料3を御覧いただきたいと思っております。

資料3につきましては、「令和4年度『教育委員会事務の点検・評価』および『第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理』に関する報告書」ということでございまして、地教行法第26条の規定に基づくとともに、第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理として実施した点検・評価等を取りまとめたものでございます。本日は主にこの報告書を中心に、本県の教育施策の推進の状況について御説明申し上げたいと思っておりますし、併せて、参考資料集も適宜ご参照いただきたいと思っております。

この報告書は、現行計画の施策の体系に沿い、計画の数値目標に対する実績および関連する事業を体系化しております。資料3の3ページから5ページに、体系を記載しております。また、7ページから13ページに、数値目標27項目に対する実績について掲載しておりますが、令和3年度におきましては、5項目で目標を達成、22項目で目標未達成という状況でございました。各々の数値目標およびこれに対する実績につきましては、報告書本編の7ページから13ページを御覧いただければと思います。

それでは、各施策分野につきまして、計画の柱に沿って御説明申し上げます。

まず14ページを御覧いただきたいと思っております。柱1は「子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む」というところがございます。子どもの「学ぶ力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成といった、教育の普遍的な使命はもとより、時代に応じた情報活用能力の育成や、教育の基盤である教職員の指導力向上等に取り組む柱でございます。数値目標に対する実績につきましては、令和3年度は、15項目のうち、4項目で目標達成、11項目で未達成という状況でございました。

何点か抜粋して御説明申し上げます。まず授業理解度の向上の状況を測る『学びのアンケート』の『国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる』について肯定的に回答した児童生徒の割合」の目標に対する実績でございますが、御覧のとおり達成いたしました。本県独自の取組として注力する「読み解く力」の視点を踏まえた指導方法の普及の現れと捉えております。

次に28ページを御覧いただきたいと思っております。「豊かな心を育む」というところで、自尊感情の育成の状況を測る「自分にはよいところがあると思いませんか」に肯定的に回答した児童生徒の割合」を掲載しておりますが、未達成という状況でございました。

また、34ページを御覧いただきたいと思っております。「健やかな体を育む」ということで、「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合」についての目標でございますが、これにつきましても、達成していない状況でございます。

今回はコロナ禍の影響もあったとは考えておりますが、「豊かな心」と「健やかな体」の育成は、「学ぶ力」の育成と並び教育の普遍的な使命でありますことから、本県としましても、一人ひとりの子どもにしっかり目を向け、課題の改善を図る必要があると考えているところでございます。

なお、「学ぶ力」に関しまして、参考資料集の95ページを御覧いただきたいと思っております。「全国学力・学習状況等調査」の状況につきまして掲載しております。結果の詳細は、同資料集を御確認いただきたく存じますが、本県の結果につきましては、基礎的・基本的な知識・技能の習得が十分ではないこと、家庭学習や読書習慣等、基本的な生活習慣が定着していないことが主な課題と認識しておりまして、課題の改善に向け、各市町教育委員会や学校における調査結果の分析を

踏まえた授業改善等を、県教育委員会としても指導や支援に努めてまいりたいと考えているところであります。

また、同参考資料集134ページを御覧いただきたいと思います。令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を掲載しております。詳細は資料を御覧いただきたいと思いますが、本県の体力合計点は、小学校5年生男女、中学校2年生男女の各区分で、令和元年度結果から低下している状況です。一方で、スクリーンタイムの長時間化傾向や、運動時間の減少傾向がみられるところでございまして、こうした状況への対応として、引き続き体育の授業改善や運動の習慣化に向けて取り組む必要があると考えております。

報告書に戻りまして、40ページを御覧ください。「特別支援教育の推進」でございまして、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率につきましては、高校で下がっているものの、小中学校においては、対前年で上がっている状況でございまして。障害の状態に応じたきめ細かな指導を行う取組が必要という意識が高まっていると認識しております。今後も引き続き、作成・活用の推進や啓発を図っていく必要があると考えておりまして、関係部局や市町と連携しながら、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を一層推進してまいりたいと考えております。

続いて46ページを御覧いただきたいと思います。子どもにおける情報活用能力の育成に向けて、教員の指導力の向上の状況を測る「教員が授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校教員の割合」の目標でございまして、対前年増ではあるものの、目標には達していない状況でございまして。コロナ禍を契機として、急速に学校のICT環境の整備が進んだ反面、実態として、ICTの活用には自信のない教員が一定割合存在する状況もございまして、指導力の向上は喫緊の課題と認識しているところでございまして。

それから、本県が力を入れる、滋賀ならではの体験的な学びについて、50ページに記載しております。本県の代表的な体験学習である「フローティングスクール」に関する数値目標に対して、実績が下回る状況にございまして。コロナ禍の体験的な学びへの影響は甚大でありましたが、体験から得られる教育効果は重要と考えており、今後もできる限り機会の確保を図る必要があると考えております。

参考資料集65ページを御覧いただきたいと思います。県教育委員会では、子どももの学びを支える教職員が、子どもと向き合う時間を確保できるよう、「学校における働き方改革」に取り組んでおりまして、現行の「学校における働き方改革取組計画」の概要を掲載しております。この計画は今年度が終期となりますことから、現在、次期計画の策定に向け検討しております。なお、最近の状況でございまして、令和3年10月の教員の平均超過勤務時間は、小学校で50.6時間、中学校57.0時間、高等学校31.3時間、特別支援学校23.3時間と、依然として高止まりの状況にあります。こうした状況を踏まえながら、子どもと教職員の笑顔があふ

れる学校の実現に向け、引き続き「学校における働き方改革」を推進する必要があると考えているところでございます。

報告書71ページを御覧いただきたいと思います。柱2「社会全体で支え合い、子どもを育む」ということでございまして、この柱につきましては、家庭、地域、また福祉部門など、学校以外の主体と、社会全体で子どもを支えていく取組を展開していくものでございまして、数値目標を6項目設定しておりますが、令和3年度におきまして、1項目で目標達成、5項目で未達成という状況でございました。

具体的な状況につきまして、まず71ページに掲載の、地域と学校の協力のプラットフォームの整備状況を測る「学校運営協議会を設置する公立学校の割合」を目標とするものでございます。令和2年からの改善は見られましたものの、実績は目標を下回る状況にございます。「社会に開かれた教育課程」に向けた学校運営協議会制度の意義について、一層の浸透を図るとともに、設置校においては、効果的な運営を図る必要があると考えております。

80ページを御覧いただきたいと思います。子どもの成長の基盤である家庭への支援の充実度合いを測る「家庭教育支援チームを組織する市町数」につきましては、市町数1増で、目標を達成しております。孤立しがちな保護者が増加し、子どもの育ちを地域全体で支えることが必要と考えておりまして、引き続き家庭教育を支援する仕組みづくりなどを図っていく必要があると考えております。

なお、この柱の取組に関して、困難な環境にある子どもたちへの支援について御説明申し上げます。参考資料集172ページを御覧ください。本年度の第1回総合教育会議で、困難な環境にある子どもたちをテーマに議論いたしました際の資料を掲載したものでございます。御覧いただきますと、虐待相談件数、日本語指導が必要な児童生徒数、不登校児童生徒数などはいずれも増加傾向にあり、喫緊の課題と考えているところでございます。同資料集189ページにも資料がございしますが、この課題への対応は、教育部門と福祉部門が十分に連携を図ることが不可欠と考えておりまして、スクールソーシャルワーカーの活用など、支援の強化に取り組んでいるところでございます。

次に報告書89ページを御覧いただきたいと思います。柱3「すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する」に関する取組の状況でございます。この柱は、地域における生涯学習の充実を図ることで、住民が共に地域課題の解決等に取り組む基盤をつくり、地域の活力を支えようとする取組でして、数値目標を6項目としておりますが、実績は全て未達成という状況にございます。

具体的な状況でございますが、まず、102ページを御覧いただきたいと思えます。読書活動についてでございますが、読書習慣の子どもからの定着の状況を測る「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり10分以上読書している者の割合」につきましては、実績が目標を下回っております。引き

続き、学校図書館など読書環境の整備や、学年進行とともに読書時間が低下する傾向への対応として、年代に合わせた興味関心の喚起などに取り組んでいく必要があると考えております。

続きまして104ページを御覧ください。県民の読書活動を支える図書館サービスの利用状況を測る「県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数」につきましては、令和3年度の実績は上向いたものの、目標には達していない状況でございました。ポストコロナの図書館利用の自然の回復を待つのみではなく、県立図書館から市町立図書館への支援の実施や、県下の図書館におけるサービス情報の共有など、図書館サービスの充実を図ってまいる必要があると考えております。

以上、委員の皆様との意見交換に当たりまして、教育に関する現状や課題について、現行計画に沿ってご説明申し上げます。委員の皆様から様々な御意見をいただきましたら幸いです。よろしくお願いたします。

(岸本会長)

大変丁寧なご説明をありがとうございました。では皆様からご意見ご質問を頂戴したいと思っております。説明の中では出てこなかったことや、それぞれのお立場からの、あるいは活動からのお気づきを御指摘いただき、実はこういったことが問題なんだというようなことについても触れていただければと思います。どなたからでも結構ではございますが、東アジア的な特徴で、皆様協調性を重んじられていることと思っておりますし、今回初めてお会いする方も多いたと思います。せっかく皆様にお集まりいただいておりますので、座席順で御意見をお伺いしたいと思っております。

それでは、まず宇都宮委員から順に、お一人3分程度を目安にお願いします。

(宇都宮委員)

公共図書館の充実と併せて、学校図書館について、資料では、環境整備や、小中学校への学校司書の配置についての記載がございます。学校司書の配置に関する経費は国の交付税措置が適用され、学校図書館の重要性について、研修等の機会を通じて、市町や各学校へ働きかけるとされておりますが、小中学校の学校図書館への学校司書の配置に向けて、県からも一層働きかけを強めていただきたいと思いますと考えております。

(草野委員)

学力や体力について、あまり良い評価をされないですし、学業テストの結果が発表されると、滋賀県は全国平均に比べると低く出てまいります。また体力も全国に負けているというような話になって、如何なものかと思うのですが、そんなにひどいのでしょうか。私はそんなにひどくない、滋賀県の子どもたちは元気だ

し、一生懸命に勉強するし、賢いしと思うところがあり、すみません、思いたいというところもあるのですが、その辺りをどうしていったらいいのだろうと思います。

子どもたち自身がどんな感想を持っているのか、あまり誰も見たことがない気がします。学学テストの結果がこうだったが、君はどう思う？と聞く前に、どう対応しようというふうに話が進んでいる気がします。

その辺りの、子どもたちの思いはどうだろうということを大事にしながら、子どもたちが、「よし、自分やみんなのために頑張ろう！」「勉強もスポーツも頑張ろう！」などと意欲が湧くように持っていくのが大事だと思います。

一生懸命に取り組まれていると思いますが、子どもたち自身の思いはどうか、他県には負けていないぞという思いも持ちながら、子どもたちが気持ちよく頑張れるように応援していきたいということを思っております。

(堤委員)

資料を見ますと、令和元年度からの目標と実績が一覧表となっており、非常にわかりやすいと思いました。

数値だけで考えてしまうのは少し危険かなと思うのですが、たとえば、県が相当力を入れておられる、「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合」など、県が力を入れている部分については、一定の成果が見られたのではないかと思います。

色々な取組をされながら、「×」が付いている項目については、目標設定の仕方がどうかということも当然、振り返っていくのだと思います。

教育の抽象的な部分をより具体化して、数値目標でより分かりやすくしていくことに、私達も段々慣れてきたのだと思います。そういう意味では、取組状況や課題が、より分かりやすくなってきたのだと思います。

(寺田委員)

私の方からは一点。

アンケートの結果を重視して達成、未達成と評価されていますが、そうなのかという気がします。具体的な施策の中でも、効果があったもの、なかったものがありますし、もう少し結果を詳細に分析したうえで、達成状況について検証する必要があるかなと思います。

達成した、達成しなかったという結果だけで一喜一憂するのは、少し危険かなというのが今の私の思いです。

(中橋委員)

私が思うことは2点です。

まず一つ目が、施策(1)の確かな学力について、私自身は数学教育専攻に所属していますので、数学の観点から話したいと思います。全国学力学習状況調査について、全国的に、グラフや統計の部分が特に弱いという結果が今年は出ていたと言われております。その問題は、箱ひげ図の問題と、もう1個プラスして、「AさんとBさんが考えたことに対して、あなたはどちらが正しいと思いますか。またその意見を書きなさい。」という問題でした。

これはまさに、読み解く力に通じる部分だと思っておりますので、特に学校教育では、自分で考えて、そこから相手の意見を聞き、AさんとBさんの意見を選び、そこから再構築するというプロセスは、より強化していくべきポイントの一つと考えております。

もう一つが読書についてですが、読書に関して考えますと、私自身、読書習慣は大学生になってようやく少しずつ身に付いてきました。なぜこれまでに読書してこなかったんだろうと考えたときに、夢や目標を児童生徒自身が持っていないということが一つの原因かと考えています。

そこは普通の学習環境であったり、教科学習において、主体的・対話的で深い学びの中で、夢とか目標を持って学ぶことが大切で、次に読書で、足りない知識や知りたいと思うことを自ら学ぶことが大切だと思います。そこから、本の選定を児童生徒自身でできるようになっていくのではないかなと思います。

本を充実させるということも大切とは思いますが、その前に、児童生徒が夢や目標を明確に持つことができることが、小・中・高等学校段階では一番大切なところと考えております。

(野田委員)

質問的なことですが、一つは、調査における読書の対象は何だったのでしょうか。と言いますのは、私が指導している大学生の圧倒的多数は、資料および本を電子版で読むんですね。Society5.0を目指すと考えたときに、実物の本を持って来ない。先ほど言いました生徒指導提也要も、皆さんのお手元にはオンラインで届くとか、そういう時代の中で、読書の意味も変わっているのではないかと思います。

また、既に的確におっしゃっていただいているように、夢とか希望、あるいは自分の人生とか幸せとか、抽象度が高いものを考えることについて、内発的なものだけではなく、読むことで夢や希望が湧いてくることもあります。一方で、また読みたいとか、出会いたいとかいう動機付けは、ぐるぐるとらせん状で進んでいくものだろうと思います。そういう意味で、この指数がどういう実態を示しているかということは大事だと思いました。

それから特別支援教育に関しては、多様な一人ひとりの課題といったところが大きいことや、皆さんご承知の自閉症、自閉スペクトラム症と呼ばれるようになりましたが、スペクトラムなので、ある人には22%ぐらいの傾向がある。ある人は5%とか、またある人は99%とか、そういうものなので、どこで線引きをして、

どの人に対して個別の支援計画を立てるのか。特別支援教育の視点からも、詰めていくことも非常に重要だと思います。

一方で、学校の中で、「何となく気になるな」ということが、将来を切り拓く力や、自分の人生を自立して生きていくときに、つまずきになる可能性がある。その芽の時点で、正確に、その子どもの抱える可能性のあるしんどさは何なのかを把握することも大切ですね。

最近のヤングケアラーであるとか、いろんな概念が広がっています。そういうことを、気になるという時点で精度高くしっかりとキャッチし、有効な手立てに繋げるといふ営みは、俎上に上がってくる前の、まさに「気になるな」とか、「これで大丈夫？」というところから支える必要があるだろうと思います。それは教育だけでは無理なので、0歳あるいは胎児の時点から通した中で、教育はどのような役割を担うのか。やれやれという話になると、教育現場がどんどん肥大化してしまいますので、片方で、先ほどの説明の働き方改革もあり、やはり全体構造として見ると同時に、その線引きを明確にする。

一例を挙げると、先ほどの説明の家庭教育支援というのは非常に重要ですが、本当にしんどい家庭は、「地域を挙げて」とか「社会全体で」と言われると、もうその途端にドアを閉めちゃうんです。そこに個人情報の問題とか、様々な支障が出てまいりますので、スローガンとしては私は大賛成なのですが、一つ一つのケースに対しては、どういうアプローチが最適なのか模索する。このためにも必要なのがアセスメントだと思います。

県でも、子ども関係の基本計画、この教育関係の計画、あるいは総合大綱等の内容を含めると、もう1,000に近いぐらいメニューがあると思います。そのたくさんメニューの中から、この家庭、この子どもに一番いいメニューを選択するには、どうしたらいいかということです。メニューを増やすということは、一番適切なコースを、コンシェルジュのような機能があって、しっかりと見極め、つなぐ力が支援者には必要です。それを全部教師がやるのかということ、そういう時代ではないと思いますが、その辺はぜひ考えたいですし、特にアセスメントは重要だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(深田委員)

「健やかな体を育む」という面からお話をさせていただきたいと思います。資料3の34ページですが、数値目標が「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合」ということで、令和3年度実績は低位であったようですが、体力に関しまして大きな課題となっているのが、運動をする子としない子の二極化です。つまり、子どもの自由意思に委ねられる施策であれば、運動をする子は喜んで参加しますが、運動をしない子には働きかけられないかもしれない。

この実績は平均値で出ていますが、中身を見てみますと、「好き」と「好きでない」子どもに分かれるように思われます。分析の段階では、別の設問に「体育

の授業は楽しいか」という項目もあるので、そこの関連も見ておられると思います。

それで、「運動が好きか」の二極化に対してどうするかということですが、「運動が好きではない」子が必ず運動しなければならない場面があります。それが学校体育です。「運動が嫌だな」と思う子でも、学校体育では必ず集団に混じって授業を受ける状況になります。そのチャンスをどのように活かすか。つまり、「運動は好きじゃないけど、体育は楽しい」、「みんなで体を動かすと楽しかった」という経験を少しずつ積み重ねていくと、もしかしたら休み時間とかに仲間と鬼ごっこをしたりとか、「楽しかったからまたやろう」と、段々と体を動かす方向へ、日常が少しずつ移り変わっていくかもしれない。

たとえばデータによれば、小学校一年生でスポーツ遊びをしない子は、ほぼ6年間変化なく卒業していきます。ですから、小学校段階でそういった子どもたちに働きかける。一番働きかけやすいのは、体育の授業ですね。そういったお子さんたちに、みんなで運動するのは楽しいねという経験をたくさんさせてあげることで、改善の方向へ少しずつ向かっていくかもしれないと思います。

あともう一つ、挨拶でも申し上げましたが、小学校の出前講座に誘っていただいて、いい経験ができたと思うんですが、数値目標にあまり貢献できずに申し訳ないところです。ただ、学校の先生方は本当に熱心なんですね。一度講習をして、何か月後かにもう一度行って、先生方が授業をされる。またその反省を元に授業改善、というふうに。ただ、県内に何百の小学校があるうち、何年間かかけても、わずか数校しか回れません。私は良い経験をしたと思いますが、道のりは長いと自分自身も感じておりました。

そうした中で、小学校の先生はいろんな教科を持たなければならない。体育の授業には教科書がない。教員免許を持っているんだから、どの教科でも教えなきゃいけないという意見もあるかもしれませんが、現実はそのようなわけではない。これは教員養成の問題になると思うのですが、大学で免許を取るために体育の科目を何単位以上取ればいいのかということを考えると、たとえば小学校二種免許の場合は、体育は選択科目なんですね。だから体育の指導が得意じゃないという先生がいても当然です。

しかし、滋賀県内にも、センターや市町に、色々面白いコンテンツがあります。それが有効に活用されているかというところ、ちょっとどうなのかというところもあります。あと、県内の大学には体育授業プログラムがありまして、これは運動の苦手なお子さんや得意な子も含めた、全ての子に対応したプログラムです。体育指導が苦手な先生にも有効に働くプログラムがどんどん開発されております。県内にはそれを活用して、成果を上げている自治体もありまして、コロナで一気に下がってしまったのですが、コロナ前は右肩上がり数値を上げていった市町もごございます。ぜひそうしたものも活用していただくと嬉しく思います。

(松代委員)

特別支援教育の推進に関する、数値目標に掲げられた計画の作成につきまして、実際に学校現場では、計画を作成するという意識は非常に浸透してまいりました。実際に校内におきましても、計画を作成して保護者の方とも情報共有といったシステムは、ほぼ構築されていると思います。

ただ大切なことは、その計画をもとに、如何に我々教員が、本当にその子どもに応じた適切な支援をしていくかというところですが、大きな課題でございます。本当に適切な支援ができているかということ、まだまだなのが現状だと思われまます。

そのときに考えますのは、もはや教員だけではなくて、行政の関係機関、教育分野だけではなく福祉の分野、さらには医療保健の分野とも連携をしながら、適切な助言をいただいたうえで支援をしていく。さらには、子どもたちの就学前から、早い段階から支援をしていくということが非常に大事だと考えております。

本校では、昨年度、通級指導教室が開設されまして、今年度は2年目ですが、希望される親御さんや本人さんが非常に多いです。そういうことから考えても、先ほどもお話がありましたように、子どもたちが必要とする支援を、必要なときに、どれだけ適切にできるかということが課題と考えております。

(南出委員)

私からは2点ございます。

まず1点目は読み解く力の育成です。私が小中学校へ通っていた30年前と違い、子どもたちの勉強を見ていても、文章で答えなければいけないものがたくさんあって、ちょっと驚かされています。

今年の6年生の全国テストだったと思うのですが、500mlの20%の果汁のジュースを、半分ずつコップに分けて、ジュースの果汁は何%ですかという問題がありました。娘は5年生なのですが、その問題を市教育委員会で伺ったので、帰ってから早速、聞いてみました。すると即答で、10%と答えました。本当に？と家のジュースで確認してみると、娘がすごく恥ずかしそうに、「そうだ、20%だ！」と笑っていました。

次の日に、その話をクラスの子どもたちにしたそうですが、1人を除いて友達皆が10%と答えたそうです。

また、中学2年生の息子が、部活帰りに雷が鳴り、全員、駐輪場で理科の先生と退避の際、息子が「先生、なぜ雷が鳴るんですか」と質問したら、先生は丁寧に説明してくださったそうです。

申し上げたいのは、読み解く力はすごく大切だと思うのですが、机上の授業だけであるべきではなくて、たとえば実体験を組み合わせることで、すぐに頭に入ってくるものだと思うのです。たとえば授業中、急に雷が鳴って、難しいと思う

んですが、「雷ってね…」と話ただけで、忘れられない経験になるのではないかと思います。机上で学ぶことと体験を上手に使い分けることが、これからの時代に必要なのではないかと思います。

もう1点ですが、働き方改革がすごく問題視されています。もちろん数字は、様々なことを参照する上ではとても大事なことだと思います。昨年との比較もそうですし、数値目標があることで、意識をされる先生方も実際にいらっしゃると思います。

しかし、なぜ残業しなければいけないのかという理由が、一番大切ではないかと思えます。そこが分かったうえで、改善しなければいけないことも見えてくるのではないかと感じております。

(望月委員)

今回のテーマの中に、知事がおっしゃったという「愛」や、「誰一人取り残さない」を頭に置いて、まずもって大量のこれだけの資料を作成された事務局の職員の皆様に敬意を表したいと思えます。岸本会長がおっしゃっていた「リスペクト」、私からの「愛」です。

もう一つ、「ウェルビーイング」という言葉もありましたが、予習として一冊だけですが、これに関する本を読みました。単純に「美味しいものを食べて幸せ」というような幸せではなくて、もっと広い、気持ち、健康、あるいは経済、そういった広い意味での幸せが「ウェルビーイング」だろうと現段階ではイメージしております。

そうした視点でトピックを眺めたときに、最も印象に残るのは、やはり厳しい環境に置かれている子どもの姿です。

先ほどより、野田委員から、学校では色々と肥大化してしまっていることや、松代委員から、支援に関する連携のあり方について御指摘がありました。私も一昨年、ある生徒に関わって、県からスクールソーシャルワーカーを派遣していただき、大げさかもしれませんが、目の前の生徒が、その方の関わりで生き返ったという経験を持っています。

学校だけで解決できる問題もありますが、昨今、様々な専門家の方々のお力を借りながら問題を解決していくようなことが、日常的に、当たり前になってきていると思えます。その辺りは、今後もぜひ継続していただきたいと思っております。

(八幡委員)

私は特別支援関係についてお話しさせていただきたいと思えます。

資料を読ませていただいて、ソフト面についてはたくさん考えていただき、ありがたいと思うのですが、ハード面が全然足りていない状況が現実だと思います。先日、要望書を提出したときに教育長からもご回答いただきましたが、先生

が全く足りない状況で、この内容をやろうとすると、先生はかなり大変だと思います。

実際に、18年勤めておられる先生が、昔のようにはできない、やりたくてもできないと、頻繁におっしゃいます。私達からすると、すごくやっていただいていると映りますが、先生から見ると、昔のように手厚く子どもたちに目を向けてできる環境にはないという現状を、会長になってから頻繁に聞くようになりました。

草津養護学校だけではなく、どこも過密になってきて、大阪のベッドタウン化が進み、全く教室も足りない、給食も足りない。そんな状況の中で、子どもたちのためにどこまでできるかということが、非常に大きな課題になっていると思います。

先ほど松代委員もおっしゃいましたように、学校だけではできないと思います。ただ、私は5、6年前に引っ越してきました、子が小学校の段階から滋賀に住んでおりますが、そうすると、学校の先生しか頼れないんです。障害福祉課やセンターの方に相談しても、子どものことを全くご存知ない状況で、「言い方が悪いのですが、戻りになってしまいます」とお返事をいただきました。

「繋ぎ目のない支援」と、市の審議会にも参画させていただいていますが、言葉ではそういうふうにおっしゃっていただいて、素案なども見させていただいております。すごく理想的で、やっていただけたら素晴らしいだろうと思いますが、転入者は置き去りにされています。その辺りの基礎的な対応は必要だと思いますので、お考えいただければと思います。

(和田委員)

中学生の多感な時期に、子ども教員も関わる時間が大変少なく、本当にもう学校だけでは対応できないと実感しております。その中でスクールカウンセラーの先生が週1回来ていただいて、スクールソーシャルワーカーの先生が来ていただいて、というのは本当に助かっております。

実際に、内面に心配な子は多数おります。特にコロナ禍以降です。中学生は短い3年間で義務教育を終え、受験も考えなければなりません。その中で、心の不安が高まり、そうした状況は親御さんも同様です。

そんな中、中学校では、やはり外部関係機関との連携は欠かせませんが、スクールカウンセラーを中心として、時間数の余裕がない状態です。中学生で義務教育は終わりですから、教員は出口を考えますので、そのところをもう少しお考えいただければと思います。

人員配置については非常に大事で、部活動指導員の配置も大変ありがたいと思っています。業務が忙しい中、指導員の先生が来ていただいたり、実際に取組を進めていただいておりますが、部活がやはり中学校の働き方改革には大きく関係していると思います。

地域移行とされていますが、実際にどのように地域移行していくのかというところがまだ見えない状況です。一生懸命に取り組んでいる生徒や親御さんを考えると、まだまだ問題があるというふうに思いますし、心配なところではあります。

子どもたちは本当に、人が好きです。大人が好きです。中学生はいろんなことを言いますが、やっぱり寄ってきます。学校図書館にしても、本校では子どもたちが活用したい放課後に居ていただけないですが、やはり学校図書館は本を読む場所ではあるのですが、そこに人が居てほっとして、そしてちょっと本を読んでもみようかと、そういう学校の一つの温かい場所であってもいいと思います。そうするとやはり、学校司書の先生には放課後も居ていただきたいという思いが強くなります。

学校は、教員だけでは運営していけない状況ですので、いろんな先生方に入っただけで本当にありがたいと思っています。その拡大をお願いしたいと思う次第でございます。

(武井委員)

私から2点ほど、簡単に述べさせていただきます。

まず、現状認識といいますか、課題に関わって申し上げたいと思います。

一つは、野田委員や他の委員の方々からもお話があったかと思うのですが、全体の方向性について、もちろんICTの活用ですとか働き方改革ですとか、いろいろ課題が出てきているのは間違いないと思うのですが、ただ私自身、これまでの教育振興基本計画で述べられてきたことから、特に何か大きな問題とか異論ということはないと考えております。

ただやはり、方向性だけを見ていると、こぼれ落ちてしまうものや見逃してしまうものもあると思いますので、その意味では、冒頭も少々申し上げましたが、%など、量で把握するという事は達成状況を把握するうえで一定の意味を持つことは理解しておりますが、やはり質を見ていくということも大事ではないか。量の目標を掲げると、それを達成できたか達成できなかったかという観点が非常に強調されてしまう。

もちろんそれを見なければいけない項目もあると思いますが、むしろそれを見ようとする事で、そこが強調されてしまうことで、隠れてしまう課題もあるのではないかと。その辺りは、次期計画の中で、果たして量の目標を掲げるだけで良いのかどうかということ、この点は事務局の職員の方々にもまさにご検討いただくポイントだと思いますが、少し慎重に考えていく必要があるのではないかと考えております。これが一点目になります。

もう1点です。私であれば生涯学習ということでお話をいただいているのですが、もちろん個別の領域の課題、これも非常に大事だと思いますし、先ほども

申し上げましたが、ICTの活用、教員の働き方改革、あるいは家庭教育支援、地域との連携。いろんな課題があるということは、重々そうかと思えます。

ただ、やはり全体の計画ということになると思うので、全体としてどういう方向を見据えていくのかということが非常に大事になってくるだろうと思えます。次回以降のお話になるのかもしれませんが、私、本日はせっかくオンラインで出させていただきますので、画面の共有を少しさせていただきます。

そんなに細かい文字ではないので、もしよろしければスクリーンをご覧ください。こちらは、今年の6月に長野県の松本市が出した教育振興基本計画のタイトルの部分になります。

私自身、この計画はすごく分かりやすいなという印象を持ちました。タイトルは「学びに、遊びや体験を」という、本当にシンプルなタイトルです。ただもちろんこの後、中身がぎーっと続いていくのですが、中身をご覧いただければ、もちろん個別の行政領域ごとのことが書かれております。全体を貫くコンセプトが非常にわかりやすい計画になっているような印象を持ちました。

何もこれを真似しようという話ではないのですが、たとえば、個別の領域を見れば課題がいろいろあるというのは、もちろんそうだと思うのですが、やはり教育ということで考えたときに、たとえば子どもたちがICTを使ったワクワク感について、ICTを使ってワクワクしながら学ぶとか、先生方がいろいろ課題に向き合わなければいけないこともある中で、でも楽しみを持ってあるいはワクワクを持って働くということ。

そういったこと、ポジティブな部分にフィーチャー、目を向けていくということが、特に全体の計画と考えたときには、大事なのではないかと。もちろんその中で、ワクワクを持ってない子、持つことが難しい環境にある子を、どうサポートしていくのかという視点もあわせて検討していくことはもちろん大事だと思います。けれども、全体のコンセプトということで、ポジティブなメッセージを出していくということ、教職の志願者がだいぶ減っているという状況も実際にあることから大事ではないかというふうに考えております。

(深井委員)

今の武井先生のご意見が本当に素晴らしいなということで、ちょっと感想を申し上げたいと思いました。

就学前という視点から資料を見せていただいたところで、報告書の66ページ、施策(9)になりますけれども、「子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実」というところがございます。今、武井先生がおっしゃったように、数値目標に利用定員を挙げられているところが、ちょっと気になったところであります。

もちろん待機児童の問題もありますので、そうした視点もとても大事かと思えますが、67ページに学識経験者のご意見ということで、保育の充実の指標とも指摘されております。この項目の「上記意見への対応」の②では、幼小連携、幼

小接続である「学びに向かう力推進事業」であるとか、県ではいろいろ取組をいただいていると思います。

こういった取組をされていることをもう少しアピールしていただけるようなものになればいいなど感じております。幼児教育の質の担保は、人材もなかなか揃わない中ですが、とても大事になってきております。その辺りに力を入れて取り組んでいただき、成果として表れていくというように、今後に繋げていただきたいと思います。

(福井委員)

私は、特別支援学校の経験からですが、特別支援教育は特別な場で行うものではないとずっと感じております。大事なのは、それぞれ子どもたちが学ぶ場とか生活する場で、今、何に対して支援を求めているのかということをしかりと見極める力だと思っています。

今後こういうふうな政策を立てて、こういう目標を立てると、それぞれの分野がありますが、分野ごとで分担して、取組を考えていくというより、やはり関連していると思います。たとえば、特別支援教育の推進という分野と人材育成という分野を絡めていくということであれば、校種間であるとか、教職員の年齢・ステージごとの研修を充実させようとか、また、学校園の現場と、県・市町の教育委員会事務局、それぞれの立場での取組の協力というか、一緒になって取り組む重なりがすごく大事だと思っています。

総合教育センターでも、ステージ研修の中で、若手と中堅層のクロス研修を行ったり、いろいろ工夫はあると思いますが、特別支援教育の専門性を持つ教員を育てていくには、特別支援学校の中だけでは育たないと思います。教育委員会事務局の指導主事が担っておられる業務について、現場への指導という部分を、各特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが担えるようになると、市町での活躍がさらに充実すると思います。たとえば中学校区を単位として、エリアごとに特別支援学校の教員が力を発揮できるような仕組みを作る。具体的にどういう役割が必要なのか洗い出しも必要だと思いますが、活躍できる場を作り、より専門性の高い人がサポートに入っていく中で、人材育成ができないかと考えます。

そういう動きを作っていくには、校長先生、教頭先生方、管理職の知識とか理解とか、推進力も必要だと思いますので、管理職向けの研修も、さらに具体的に行動が移せるような中身に更新していく必要があると考えます。

お伝えしたかったのは、各部署で分断して目標を立てて取り組んでいくのではなくて、連携の具体化が大事ということです。評価については、数字で表す傾向が強いかなど感じます。何をもちょう評価するかは、学校も保護者の方も、子どもの育ちだと考えます。子どもの育ちについて、どういうふうな評価できるのか。その評価をする教職員の力も、もっとつけていかないといけないと思います。教

職員の資質向上をどう評価するのか、学校園の組織の力の高まりをどういうふうに評価していくのか、こうした中身の評価がもっとわかりやすくなると、目標も立てやすいのではと考えました。

(岸本会長)

今日ご欠席のお二方からも、教育を取り巻く状況、対応についてのご意見を承ってますので、私からご紹介させていただきます。

まず礒部委員でございしますが、

「意見は、その場に沿って申し上げるのが本来だと思いますので、書きましたことがその場にそぐわないのではないかと心配しておりますが、恐縮ながら
 *特別支援教育関係で少し感じておりますことに、通級指導教室のことがございします。県下にその数も増えて充実してきていると思いますが、通級指導教室の実態について、どのようになっているか気になっております。
 *正式に採用となった初任の先生方には、いろいろな研修の機会があるようですが、講師の先生には業務内容は同じ(担任を持つなど)でも定まった研修があるわけではないようで、講師の先生こそいろいろ悩まれることもあると思いますので、講師の方への研修が充実するとよいかと思っております。特に、特別支援学級の先生は、講師の方が多い印象もございします。」

礒部委員からのご意見でございました。

それから松浦委員からもいただいております。

「日本の国際競争力についての低下が言われるなか、「正解のある問い」が多い授業を展開しては、世界において取り残されていくことは、この30年間の取組から明らかではないでしょうか。今こそ、分岐点です。」

ただいま皆様から一通りご意見を伺いました。質問もいくつかあったかと思っておりますので、それについては事務局から簡単にお答えいただけたらと思っておりますし、それぞれの委員の意見を踏まえて、追加で御発言があればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(中作副会長)

前回の審議会を数年前に引き受けさせていただきましたが、今回の方がレベルが格段に上がっていると思っております。それはやっぱり、この間の滋賀県の先生方お一人ひとりの努力がこの資料の中に入っているんだろうなど。参考資料も含めまして。それはもう本当に尊敬申し上げます。

ここで皆様のお話を聞いて思いますのは、やっぱり一人ひとりの学びの最適化とか、誰一人取り残さないという言葉が、すごく印象に残った気がいたします。

その中で企業側として思いますのは、報告書24ページにも掲載いただいておりますが、探究の時間。できるだけ若いうちに。弊社の場合、滋賀県でも進学校

の、高校を卒業しても就職されないだろうという方々が、私ども機械屋の工場に1クラス36名弱、バスに乗って来られたことがあります。高校生たちは非常に面白がっており、機械を作っている世界ですから、これでよかったのかなど、事後に話し合いました。一人ひとり、与えられる側から、見えてくる側に、ちょっと立場を変えると大きく変わるな、とその時に印象を持ちました。ですから、ぜひこういうものを進めていただくことで、一人ひとりの最適化を進めていただきたいと思っております。

また、同じ切り口で、気になるのは、参考資料集134ページに掲載された体育の問題です。本当に平均値で測るのでしょうか。20mボールを投げれば、それで良いのでしょうか。非常に単純だと思います。無視してもいいと思うんです。

今年、15mしか投げられなかった子が、来年、また3ヶ月後、努力して17mになることが大切。伸びしろが大切であって、20m投げられる子が20.08mになりましたとか、伸びしろで判断してあげてほしい。学びの最適化にも近いのではないかと思います。

なぜそんなことができるようになってきたかという、やっぱり情報で、学校でタブレット端末を持つようになってきたからというふうに思います。個別の様々な行動を、そのうち学校でもスマートウォッチのようなものを持つようになるのですが、GPSから心拍数などが全部記録されます。運動したかどうかも分かりますので、それをAIで分析すれば。これは次期計画後の5年先でしょうけれど、より細かい状況を共有することができます。

情報、ITを活用することで、できたら先生方の働き方改革を何とかしていただきたい。この前、救急医の先生の学会に行ったのですが、平均の年間残業時間は1,863時間ということです。それに比べると先生方は大丈夫とはいっても、やはりもっとITを利用する必要があるのではないかと思います。

医療の世界ではリモート医療がなかなかできないから成立しませんが、教育の世界ではリモートを駆使して、野田先生のような方に、様々な子どもたちが質問できる機会を、たとえば保健室の片隅から、誰にも聞かれない世界でお話するような機会を作っていたりすると、かなり先生方の仕事は軽減されるのではないかと思います。

また、情報活用に自信がない先生がいらっしゃるということを先ほど説明されましたし、報告書にも書かれておりますが、高年齢層の先生をリスクにするのに必要な時間をなんとか捻出できないかと思います。

いずれにいたしましても、労働云々の問題もありますが、今の時代、連携するしかない。私ども一般企業ではオープンイノベーションと言いますが、自社で全部できるはずがない。ですから、かのパナソニックであろうと、かのソニーであろうと、連携して物を作らない限り、ほとんど不可能です。

ですからぜひ、学校の世界でも、せっかく高専がもうすぐできますから、高専とか県立大学とか、その他の大学も含めて連携を深めていただくことで、少して

も先生方の働く時間を。好きでやっているならそれでいいのですが、働く時間をもうちょっとでも楽にさせていただく方法はないのかということ、今回、勉強していく中で考えていきたいと思います。

(岸本会長)

ありがとうございます。これで一言ずつご意見を伺ったところでございますが、野田委員から電子書籍に関して質問があったことについて、事務局からいかがでしょうか。

(澤幼小中教育課長)

電子書籍に関しましても、きちんとした読書の内容であれば、この中に入ってくると思いますが、基本的に紙媒体の書籍や、新聞などを対象としております。今後は一人1台端末の普及により、電子版での読書も普及されていくでしょうし、市町ともしっかり取り組みたいと思います。

本当に先ほどから、委員の皆様の貴重なご意見ありがとうございます。読書に関しましては、読書の効用として、様々な知識を得ることであるとか、心を豊かにするもの、また、夢を持ち将来を考えるということに対して大変な効用があると思っております。

その中で、読書に関するアセスメントということも大変大事になってくるところでございまして、幾つかの視点のうち、環境整備がまず大事になってくると思います。それと、子どもが本に親しむ状況をどのように作っていくかですが、それは学校においても家庭においても、となりますが、そういった状況をどのように作っていくか、どれぐらいできているかという視点も必要になってくると思います。

環境整備に関しましては、先ほどのお話にもありましたように、学校や市町教委に、先進的な取組事例をしっかりと紹介しまして、学校司書さんの必要性、またその効果をしっかりと伝えていくとともに、国から地財措置が出ておりますので、地財措置の活用をしっかりと働きかけ、配置が一層進むように働きかけていくことが大事だと思っております。

それと、子どもが本に親しむ状況をどのように作っていくかということに関しましては、学校図書館の活用を通じて、自分の考えを広げたり、深めたりしながら、目的や意図を明確にした表現活動を行うことに学校図書館を使ったり、自分の課題を解決する活動を取り入れること、また、学校図書館の司書さんと学校における司書教諭が連携しまして、学校図書館をいかに有効活用できるか、子どもの興味関心を惹くものにできるか、というところに繋げる取組をしていく必要があるというふうに思っております。また、そういったところを市町とも共に考えていかないといけないというふうに思っております。

また、先ほど学力調査のお話の中で、算数の箱ひげ図に関して、また、理科の実体験に結び付くものが必要というお話をいただきました。それに関しても、学力調査の意図する問題でありまして、箱ひげ図の問題であれば、その人の立場に立って、どのように自分に置き換えて話ができるというところまで子どもたちができるか。それと、先ほどの濃度の問題に関しましては、知識理解から、いかに実体験を経て理解しているかというところまで測る問題でございます。そういったところも充実した授業改善を図ってまいりたいと思います。

(岸本会長)

ありがとうございました。本当に皆様から、示唆に富んだ御意見を頂戴いたしました。それぞれ胸に響いた御意見がたくさんあったと思います。

私からも少し考えを述べますが、基本的な方向性として取りまとめていくに当たりまして、7点の視点を諮問いただいておりますが、網羅するような御意見が出たと思います。

愛をもってということに関しまして、フロムの、相手を知るところから愛することが始まるという中で、数値目標を設定して状況を知ろうということが目的ですから、数字ばかりを追いかけて実態を見失うことのないようにという御意見もごもっともですし、きちんと実態を把握できるように進めていきたいと思われました。

学習者主体という観点では、滋賀ならではの体験学習ということを大事にされていますが、もう少し丸ごと織り込んでもよいと思います。松本市の計画を御紹介いただきましたが、体験を通して学ぶことで読み解く力にとっても重要になってくると思います。

それからウェルビーイングに関しまして、OECDの概念によると、自分の幸せだけではなく、相手の幸せ、周囲の幸せということで、まさに「三方よし」の精神に通じます。近江の心を活かすことが大事だと思います。

中江藤樹先生や、雨森芳洲先生など、江戸時代の学びの特性は、体を通して学ぶところがございます。

近代学校教育は、国民国家が構築される中で、教育制度が充実されてまいりましたが、子どもたち、保護者たちの力も借りて、上から、下から学校教育を作り上げてきた経緯がございます。もう一つ、滋賀は市民社会の成熟も進んでおりますので、市民社会から応援いただく、産業界から応援いただくシステムを、学校を通じて構築していくことが今後は重要ではないかと考えております。

やや抽象的ですが、私の考えを述べさせていただきました。

次回の会議は、本日のご意見を事務局にお持ち帰りいただき、それを踏まえて、次期教育振興基本計画の骨子案を提案していただく予定ということであります。今回はこれをたたき台として、審議を進めてまいりたいと思います。総合教育会

議でも併せて提案されるということで、事前に情報をいただけると聞いておりますので、しっかり予習をして次の会議に臨んでまいりたいと思います。

最後に次第8、その他ということでございますが、特に予定された内容は無いと聞いておりますが、よろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(岸本会長)

それでは、本日の議事を終了させていただきます。皆様長時間にわたり、大変お疲れ様でした。

何点か連絡事項があると思いますので、進行を事務局へお返しします。

(事務局)

本日の会議はお疲れ様でした。

次回、第2回の審議会会議でございますが、あらかじめメールでご連絡させていただいております通り、11月25日金曜日午前を予定しております。正式には後日改めてご案内させていただきますが、今ほど岸本会長からもおっしゃっていただきましたように、次期骨子案を軸にご審議をお願いしたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

また、本日、時間が非常に限られていたため、言い尽くせなかった御意見もあろうかと思えます。さらにご意見を頂戴できる場合は、本日中に事務局からメールにて様式を送付させていただきますので、ご意見いただきましたら幸いです。

以上でございます。

本日はありがとうございました。